

救急医療体制図

Table showing emergency medical system details across various regions like 有明地域, 中央地域, 矢部地域, etc., including hospital types and medical services.

県民が快適で充実した生活を送るためには、まず健康であることが基本です。近代医学、医療の進歩、公衆衛生の進展によって、疾病構造は大きく変化し、医療需要は多様化してまいりました。このような情勢の中で本年度は救急医療体制について、さらに一層の充実を図るとともに胃がん検診及び子宮がんの集団検診の充実、母と子を守るため妊産婦、乳幼児等に対する健康指導、健康診査の事業の拡充など保健衛生の施策を推進します。

児童・母子福祉対策
児童の福祉を図ることは、社会全体にとっても重要な問題です。児童の保育対策・保護対策に力を注ぐとともに、一般児童の健全育成などを重点施策としています。また母子家庭は社会的、経済的にきびしい条件にありますので、手当支給・資金貸付・各種相談・職場開拓の講習・介護人派遣及び母子住宅の確保等の施策をきめ細かく実施して、福祉の向上に努めます。

児童・母子福祉対策
児童の福祉を図ることは、社会全体にとっても重要な問題です。児童の保育対策・保護対策に力を注ぐとともに、一般児童の健全育成などを重点施策としています。また母子家庭は社会的、経済的にきびしい条件にありますので、手当支給・資金貸付・各種相談・職場開拓の講習・介護人派遣及び母子住宅の確保等の施策をきめ細かく実施して、福祉の向上に努めます。

承遊びや、田舎料理を子供の保育活動に取入れ「ふるさと」の味を知ってもらいます。
★社会福祉施設職員研修等助成……二千六百二十四万円
民間社会福祉施設職員の資質の向上をはかるための費用の助成を行います。
★産休等代替職員設置補助……七千三百三十三万円
各種社会福祉施設の職員が、出産・病休の際、臨時に職員を雇用する費用を助成します。
★母子・寡婦福祉資金の貸付け……二億円
事業開始資金百万円をはじめ、事業継続、修学、修業、技能修得、住宅、療養等の各資金の貸付けを行い、自立促進、経済的自立を図ります。
★母子家庭児童健全育成……七千三百三十三万円
母子家庭の母と子が、宿泊研修を通じて、互いに理解を深め、今後の生活を明るく健康なものとする事業として、年間六十組の研修をはじめます。
★自立促進対策事業……五十八万円
家庭奉仕員、給食調理員等を養成する講習会、各種相談事業を実施します。
★母子世帯向公営住宅建設事業……五千三百三十三万円
県営母子住宅十戸を建設します。

福祉施設の運営充実・低所得者福祉対策
本来、どんな人でも、自分の家庭で生活できることが望ましいことですが、それができない人々との福祉を確保することは、社会福祉の基礎的な課題であり、真剣に取り組みなければなりません。
このため、社会福祉施設の整備拡充につとめるとともに、その運営については、入所者の欲求を十分は握り、需要に応ずるよう充実してまいります。
また、低い所得で暮らしておられる人々の援護も極めて重要なことで、すので、生活の安定向上と自立助長を促進するために必要な援護を行います。

★社会福祉施設の整備補助……一億七千三百五十九万円
身体上又は精神上著しい欠陥があるため、独立して日常生活ができない要保護者の人びとを収容して生活扶助を行うための救護施設と、六十五歳以上の人で、身体上あるいは精神上又は経済上などの理由によって、居宅で養護を受けることがむづかしい方々のため収容して援護する施設の創設又は増設を行う市町村又は法人に対してその費用の一部を助成します。

★福祉事業振興資金利子補給……七千八百七十七万円
社会福祉法人の社会福祉施設設置のための借入金の利子補給を行っています。が、本年度はその期間を更に一年延長し、七年間としました。
★施設長・事務長・施設従事者研修の開催……百九十八万円
社会福祉施設入所者の福祉向上のため、施設の管理運営と入所者の処遇に促す施設関係者の研修会を開催し、運営内容の充実につとめます。
★生活保護扶助費等……百六億八千五百五十五万円
健康で文化的な最低限度の生活水準を維持することができない人々に対し、生活保護による、生活・住宅・教育・医療扶助のほか、自立助長のための生業扶助費を支給します。
★世帯更生資金の貸付……一億千六百九十七万円
低所得の人々の経済的な自立のために、県社会福祉協議会が実施している、事業の開始又は継続・修学・修業・技能習得・住宅等各種の援護資金の貸付事業に補助します。